

資料6 市指定事業

現在、図書館では、あらゆる世代を対象に読書普及啓発事業を実施している。過去の実績を参照し、下記のとおり事業を実施すること。なお、市と協議のうえその内容等については、変更できるものとする。

記

1 開催場所

泉佐野市立中央図書館・佐野公民館図書室・長南公民館図書室・北部公民館図書室・日根野公民館図書室

2 経費

- ・事業に要する経費は、指定管理料に含まれる。
- ・受講料の基本的な考え方は、事業にかかる教材費等の実費相当分。

3 主な業務内容

- ・事業の企画およびそれにとりまなう講師折衝
- ・事業の広報周知及び申し込み・受付事務
- ・事業の会場設営及び受付事務
- ・事業のアンケート調査に集約及び分析
- ・その他事業実施に関する業務

※資料1 図書館要覧の行事・催しを参考に指定管理期間に実施する読書普及啓発事業を資料1 図書館要覧の行事・催し実績と同等以上の企画を実施すること。